



石川
秋彦がバイク王&カンパニー<3377>株式の変更報告書を提出（保有
減少）



東証2部のバイク王&カンパニー<3377>について、石川
秋彦が7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更」によるもの。

報告書によると、石川 秋彦のバイク王&カンパニー株式保有比率は、28.41%と0.06%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月1日。